

公告第103号
令和7年11月5日

変更公告

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 原島 貴男

公告第96号(令和7年10月17日)「健軍17号建物他洗濯室等補修工事」の第4項3号を下記のとおり変更する。

記

4(3) 契約保証金：免除

金融機関または保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金の10分の1(予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金の10分の3)以上とする。

公告に関する問い合わせ先

〒862-0901 熊本県熊本市東区東町1-1-1
陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部
業務科 契約班 担当 井口
TEL 096-368-5111 (内線 3585)
FAX 096-368-3579